

平成29年11月17日

豊田市議会議長 三江弘海様

議会力向上特別委員会

委員長 梅村憲夫

委員派遣実施報告書



本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

1 派遣期間 平成29年10月31日（火）～11月2日（木）

2 派遣先 10月31日（火）…京都府京都市

及び内容
／議員提出議案の取組（京都市自転車安全
安心条例）

議会の議決事件（姉妹都市盟約の締結等）

11月 1日（水）…広島県呉市

／議会の議決事件（姉妹・友好都市の締結等）
タブレット端末の導入・活用

11月 2日（木）…滋賀県

／議員提出議案の取組（滋賀県自転車の安全で
適正な利用の促進に関する条例）

議会の議決事件

…滋賀県大津市

／議会の議決事件（姉妹・友好都市の締結等）
タブレット端末の導入・活用

3 派遣委員 委員長 梅村憲夫

副委員長 安藤康弘

委員 大村義則 神谷和利 鈴木章

牛田朝見 清水郁夫 窪谷文克

原田隆司 大石智里 鈴木孝英

4 報告書 視察報告書のとおり

5 その他 随行 上田研、近藤乃介

視察報告書【1】

委員会名	議会力向上特別委員会	委員名	梅村憲夫
視察日時	平成29年10月31日（火）午後1時～午後2時30分		
視察先	京都府京都市		
視察内容	議員提出議案の検討		
選定理由	本委員会の調査研究事項である議員提出議案の取組「市民生活に密着した政策条例」「議会の議決事件」の参考とするため。		
本市議会の現状と課題	本委員会は、二元代表制の一翼として更なる議会力の向上を目指すため、議員提出条例の検討、議事堂設備の充実などについて調査・研究を行っている。		
視察概要	<p>(1) 議員提出議案 自転車条例</p> <p>H22.10に京都市では「京都市自転車安心安全条例」が制定されており、議員提出による議案として取り扱ってきている。条例制定に至った背景は、自転車に伴う事故が増加している事で、府内での事故の70%が京都市内での発生となっていることから、一会派が主となって条例制定に向けて、他会派を巻き込み進めて来た。具体的な調査・研究を始め、広聴活動・パブコメ・アンケート調査を実施し、行政側には法制の指導を仰ぎながら、プロジェクトを結成して条例制定まで漕ぎ着けた。</p> <p>(2) 議決事件の拡大</p> <p>H17に「京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例」が制定された時点で、基本計画の策定・変更、廃止と姉妹都市盟約の締結を議決事件に追加された。</p> <p>H26に議会基本条例制定時に議決事件に関する条例を廃止し、基本条例の中に規定したもので、既に姉妹都市盟約として制定されていた。背景として、S56にザグレブ市との姉妹都市は議決の対象となっていたものの条例上の制定はなかった。S56ザグレブ市以降、本会議で姉妹都市盟約の締結を可決している。</p>		
評価とその理由	<p>(1) 議員提出議案 自転車条例</p> <p>自転車安心安全条例は、公明党会派の問題意識を持った議員から提案があり、他の会派を巻き込み進められて来て他会派は賛成の意向であった。細部に亘っては、その調整が難しく時間が掛ったが粘り強く進めた。また、行政側からの法制についての指導を受けながら進められて来たことは、勉強になった事だろうと思われると同時に、まとめて行く事の難しさをかみしめた事である。</p> <p>進めて行く過程の中で広聴活動（自転車小売業、レンタル業、商店街）として商店街への聞き取り調査を実施し懇談会を開催して意見聴取された。</p>		

	<p>同時に、パブコメでは議員団ホームページおよびニュース等を利用して3名から62件の意見を受けるなど、市民意見を踏まえ市長との意見交換を行って賛同を受けて来た。また、アンケート調査では、301名から回答が寄せられ、自転車運転マナー問題が反映されて来た。京都府ではH19に府全体を対象として、自転車安全利用促進に関する条例が制定されていたが、京都市の自転車事故は、10年で3倍に増加、死亡率についても3倍に増加するなど、府内自転車事故の70%が市内で発生している事など、府条例を受けて基礎自治体として進めざるを得ない状況でもあった。そこで京都市の地域特性(観光向けレンタサイクル普及、商店街の密集(過密)、高齢化、学生のまち、公共交通優先)に対応しきれなかったことなどを受けて進められた。</p> <p>(2) 議決事件の拡大</p> <p>① 過去の姉妹都市盟約の締結については、S56のザグレブ市以降、本会議で締結議案を可決している。その整理をしたようなもので、H17は、議決に付すべき事件等の条例制定を追加して来ている。</p> <p>H26の市会基本条例制定時に議決に付すべき事件等の条例を廃止し、基本条例の中で規定したものに留まっている。</p> <p>② ネーミングライツ(命名権)に関する議決事件の追加</p> <p>H28に京都市美術館に民間企業名を付けた上で、契約をする必要があり議会との協議を得ないまま導入が決定された事を受けて、議会との十分な議論などを求める決議を全会一致で可決した。その後、単に決議を行うだけでなく、「ネーミングライツ」に関する関与の在り方を検討すべきとして、議会内で会派の代表者からなる検討会議を設置し、議決事件に追加すべきとして規定された。</p> <p>豊田市としては、今の処こうした動きはないようであるが、今後の問題として、国際的なスポーツ振興が始まっている、また、美術展の全国展開を進めている事など、財政難となった本市としても税収外の予算拡大に努める事や、こうした情報を発信していく事も必要であり、検討すべき時を逸しないようにしたいものである。</p>
本市議会に反映できること	<p>(1) 議員提出議案 自転車条例</p> <p>京都市の自転車安心安全条例の制定は、明確な背景があり、進められて來たが、なぜこれほどの背景がありながら行政側が進めて來なかつたかが不思議である。既に府の条例制定がされ基礎自治体に条例の制定を促されていること、自転車事故が増加しているうえで死亡事故も増加している事など早急な対策が必要であるが、なかなか難しいようである。これだけ条件が揃っている事や市民からの声も大きくなつて來ているが、残念である。</p> <p>そうしたことが影響したのか、議会側で条例制定に乗り出したが、なかなか道は険しかつたようである。最後までやり遂げた事は、大いに評価したいところである。</p>
その他 (意見・課題など)	最後でまとめている。

視察報告書【2】

委員会名	議会力向上特別委員会	委員名	梅村憲夫
視察日時	平成29年11月1日（水）午前10時00分～午前11時30分		
視察先	広島県呉市		
視察内容	議員提出条例の検討 効果的なタブレット端末導入の検討		
選定理由	本委員会の調査研究事項である議員提出議案の取組「議会の議決事件」、議会内LAN等の環境及び議員情報提供方法をふまえたタブレット端末の導入検討の参考とするため。		
本市議会の現状と課題	本委員会は、二元代表制の一翼として更なる議会力の向上を目指すため、議員提出条例の検討、議事堂設備の充実などについて調査・研究を行っている。		
視察概要	<p>(1) タブレット端末導入</p> <p>タブレットの導入に至った理由として、議会のICT化を目指し、業務改善や経費削減、ペーパーレスに繋がるタブレット端末導入も目的に、H25.7の議会運営委員会の検討事項となったものである。利用範囲は、かなり広く本会議・委員会、議員スケジュールの共有化、議員と事務局の情報伝達や事務連絡、会議録の閲覧、サイトからの情報閲覧等である。また、導入効果としては、ペーパーレスによる経費削減、カラーでの閲覧、資料配布の作業軽減などである。選択した機種は、アンドロイドを搭載したタブレットで、安価であり経常経費は節約できる。</p> <p>(2) 議決事件の拡大</p> <p>議決すべき事件として、姉妹都市提携は、従来の議会協議会において事実上の議決行為として承認して来たものを、正式に条例で位置づけていた。</p>		
評価とその理由	<p>(1) タブレット端末導入</p> <p>ペーパーレス化を達成するまでには、暫らく時間が必要であるだろう。現状のフリーソフトウェア、アプリを使っての利用であり、限定的であるので、安価に出来上ることはあるが、いずれ近い将来に見直しをしなければならない。</p> <p>(2) 議決事件の拡大</p> <p>本市議会を参考とし、過去から姉妹都市提携を議決事件とする方向で進められていたことが確認できた。</p>		
本市議会に反映できること	<p>(1) タブレット端末導入</p> <p>議会全体でこれからのICT化を目指していくことを考えると、本事例は安価であるが、限定的であることから難しいのではないか。</p>		
その他（意見・課題など）	最後でまとめている。		

視察報告書【3】

委員会名	議会力向上特別委員会	委員名	梅村憲夫
視察日時	平成29年11月2日（木）午前10時00分～午前11時30分		
視察先	滋賀県庁		
視察内容	議員提出条例の検討		
選定理由	本委員会の調査研究事項である議員提出議案の取組「市民生活に密着した政策条例」「議会の議決事件」の参考とするため。		
本市議会の現状と課題	本委員会は、二元代表制の一翼として更なる議会力の向上を目指すため、議員提出条例の検討、議事堂設備の充実などについて調査・研究を行っている。		
視察概要	<p>(1) 議員提出条例「滋賀県自転車の安全で快適な利用の促進に関する条例」</p> <p>制定に至った背景は、H23に大学生が横断歩道上で加害者となり死亡事故に至ったもので、損害賠償は高額なものとなるなど被害者にとっても加害者にとっても痛ましい事故となり、早急な対策が必要となり、県民福祉の向上を目指すことから、委員会で重点審議事項となり、取り組み始めた。自転車事故は以前からも問題視されており、数件について賠償額は大きく、自転車は車両である認識の下に県民に理解を促すことの必要性もあった。条例制定では、安全教育や保険加入、広報啓発、道路環境整備、観光の推進、財政上の措置等を付加して取りまとめている。議員提案とした理由は、知事提案では即効性に欠けており、関係部局に亘る横の展開にスピード感がなく調整が困難であるため、議会が旗振り役となり進められた。</p> <p>(2) 議決事件の拡大「滋賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件として定める条例」</p> <p>制定の背景は、計画等の審査の限界からであり、執行部からの計画案や実施事業の報告などのチェックが不十分となっていた。膨大な資料を短時間で審議することは不可能で、委員会への報告が慣例となっているが、例えば、パブコメの実施前説明と結果の報告の2回程度で審議は十分に出来ていなかった。都道府県総合計画は、議決事件として法的手続きは定まっていない。したがって、議員が住民の代表として本会議や委員会の場での議論や政策提言を通じて住民福祉の向上を目指すことから、原点に立ち返り二元代表制における議会のチェック機能の向上、議会の活性化の促進を図る必要があった。対象となる計画は、県行政の全般的・全域的にかかる政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画の指針や、これらに類するものとしている。また、各分野に係る政策及び施策のうち県行政の推進に特に必要なものとしている。こうした事から、総合計画の各分野における基本構想計画、方針が対象とされていると理解した。ここまでを議決事件として取り扱って行く事となった。</p>		

評価と その理由	<p>(1) 自転車条例</p> <p>文教・警察常任委員会で重点審議事項に位置付けて検討が始まった。上手に運営され最終的には議決・制定されてきたが、この中で大きな評価ポイントとして、県知事提案でなく議員提案でまとめて来たことは、評価に値する。執行部の横の連携が十分でないことに対し、かなりエネルギーを使われたことであろうか。</p> <p>(2) 議決事件の拡大</p> <p>議決事件の取り組みは、標準的な事項であり、県の行政運営の根幹となるきわめて重要な計画に絞り込んでいると感じた。また、他の自治体との姉妹都市提携などは特に考えていなかった。</p>
本市議会に 反映できる こと	<p>(1) 自転車条例</p> <p>痛ましい事故がきっかけとなり、損害賠償額が高額なものとなる事から、早急な対策が必要として取り組んできたが、県民福祉の向上から自転車利用に関する総合的な見地に立って沢山の条項を取り入れ検討して来ており、見習いたいところである。</p> <p>条例の中には、安全教育・保険加入・広報啓発・道路環境整備・観光の推進・財政上の措置等が盛られている。</p> <p>条例制定するのであれば、自転車を安心し安全に利用できるよう、すべての事を網羅できるよう配慮して制定したいものである。</p> <p>(2) 議決事件の拡大</p> <p>今回の視察では、我々が検討している国内外の自治体間や団体との友好都市提携については取り上げてはいないが、県行政全域・全般に亘った政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画の推進に繋がって行く事についてを対象としていた。豊田市では、豊田市議会の議決すべき事件に関する条例で明確にしており、先進的に取り組んでいる。</p>
その他 (意見・課題 など)	最後でまとめている。

視察報告書【4】

委員会名	議会力向上特別委員会	委員名	梅村憲夫
視察日時	平成29年11月2日（木）午後1時00分～午後2時30分		
視察先	滋賀県大津市		
視察内容	議員提出条例の検討 効果的なタブレット端末導入の検討		
選定理由	本委員会の調査研究事項である議員提出議案の取組「議会の議決事件」、議会内LAN等の環境及び議員情報提供方法をふまえたタブレット端末の導入検討の参考とするため。		
本市議会の現状と課題	本委員会は、二元代表制の一翼として更なる議会力の向上を目指すため、議員提出条例の検討、議事堂設備の充実などについて調査・研究を行っている。		
視察概要	<p>(1) 議決事件の拡大</p> <p>市議会会議条例の中で議決事件について謳われており、議決すべき条項として姉妹都市又は友好都市の提携又は解消は既に網羅されており、条例は以前から制定されていた。H26には、新たに4計画の策定を追加しており、国土利用計画、教育大綱、行政改革大綱、公共施設マネジメント基本方針が上程された。同年に議会基本条例が制定されたが、この中に議決事件の条項が追加された。また、基本条例の基に市議会会議条例で詳しく規定されている。</p> <p>大津市議会では、議決事件を含めた市議会条例の見直しを、政策検討会議を設置して議会改革が進められて来た。この中で議決事件についての検証が行われ専門的知見の活用をして地元3大学と連携し検討がされると同時に執行部との意見交換をし、専決処分を含めて関与して責任の一端を負う事にしてきている。しかし、姉妹都市との提携については、議会基本条例では、第19条で議決事件の追加とだけ規定され、市議会会議条例に具体的な規定があり、二段構成となっている。</p> <p>(2) タブレット端末導入</p> <p>大津市議会ICT化構想の下でタブレット端末導入が図られて来た。H26で機能拡張として①投票結果の迅速化・詳細化②資料のペーパーレス化③本会議運営の精緻化④議会報告の効率化・迅速化の視点で進んできた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 導入開始：H26.11通常会議から ○ タブレット端末、台数：74台（全議員：38台、市長、各部長、議会事務局等） ○ 端末モデルシステム：アップル、ipad Air64GB、会議システム、議場内通信システム ○ システム請負者：日立システムズ(株) ○ 所有権：大津市 ○ 使用方法：府内（本会議、委員会等）、府外（24時間電源投入、外出時常に携帯） 		

評価と その理由	<p>(1) 議決事件の拡大 姉妹都市提携を議決事件として議会の議決に付すことについては、以前から市議会会議条例で進められていたものを、H26 の議会基本条例制定時に議決事件を追加条項として定めたことが確認できた。</p> <p>(2) タブレット端末導入 I C T化構想として、幅広く捉えてH24～H28まで段階的に取り組まれてきており、議会全体の電子システムの見直しで、ハード・ソフト両面での改修が進められて來たことが今後の動向により大きく展開が図られるだろう。H26 からタブレット端末導入を開始して、ペーパーレス化と議会運営の効果化が図られて來た。今年に入ってテレビ会議で視察を実施しており、大津市議会と視察現地をインターネットで結んで意見交換を図っている。この事は、最も進んでいる大津市議会の取組みであるから出来る事であり、今後多くの自治体がこうしたシステムを導入することで視察の数を減らすことが出来るが、まだ時間が掛る事である。</p>
本市議会に 反映できる こと	<p>(1) 議決事件の拡大 政策検討会議を設置して議会改革が進められて來た。この中で議決事件についての検証が行われ専門的知見の活用をして、大学と連携し検討がされると同時に執行部との意見交換を行い、専決処分を含めて関与して責任の一端を負う事にしてきている。この一連の事については見習いたい。</p> <p>(2) タブレット端末導入 長期展望に立った I C T化の移行を進めているが、終局の段階に至っている。H24 から議場の放送設備の老朽化に伴い議論を重ねて來ており、びわ湖放送に「市議会だより」の配信開始や電子採決システムの導入、インターネットによる議会中継の配信など、経てタブレット端末の導入が図られたことで大津市議会の I C T化事業が完成された。特に我々の視察の目的であるタブレット端末の導入について視察させていただいた。資料が大幅に減り沢山の資料の持ち歩きもなくなり、関連する資料は当然であるが、その場で必要な資料を検討することもでき、利便性の向上は素より必要な資料をとっさに見ることが出来るなど、その効果の大きいことが理解できた。視察中の我々議員の中では、ipad モデルでの端末利用に関心を持った仲間は多かった。豊田市議会にとって理想ではないかとの声が多くあった様であり、ipad による操作や求めるアプリケーションについても良好で導入の大きな参考になった様子であり、今後の議論の中で活発な意見交換できることと察した。大津市議会では、既に利用されており、経費についても高額でなく懸念する程ではなかった。また、ペーパーレス化については最初から一気に減らすことは非常に難しいようであり、暫くの間は紙面も必要とのことで、徐々に減らす方向であるだろう。グループウェアが委員会ごとに整っており、事務局でアップロードすれば議員が即時に使えることで、あらかじめの内容把握もでき、自宅での予習もできようか。タブレットの利用について、今後においてもその汎用性から利活用方法は、まだこれから沢山の提案が出て来ることと考えられ、今後しっかり議論し豊田市型のタブレット運用を考案していきたい。</p>

その他 (意見・課題 など)	<p>【4自治体の意見・課題等】</p> <p>今回の視察は、3つのテーマについて聞き取りと質問によって研修して来た。視察後に議会力向上特別委員会委員から、それぞれ意見を聞かせて頂いたが、今迄にある程度の議論がされてきている事から、聞き取りして来た事と自分の想いと合致した事、そうでない事が明確になっていると感じた。年度当初には議員提案について沢山の提案や意見が出されたが、時間的なこともあり割愛させていただいた提案や意見について、今後に繋がるよう次年度へ申し送りしていきたい。提案等については背景や緊急性を明確にして、課題として次年度以降に取り組んで行く事が出来るよう整理しておきたい。</p>
所感	<p>【4自治体の所感】</p> <p>先ず、議員提出議案の自転車の利用については、京都府および滋賀県が共に、府・県としての条例制定が成されている事である。条例制定の背景は、いずれも死亡事故が発生しており年々増加している傾向にあって、基礎自治体に対して早急な対策を促して来たものと推察する。府・県民に対する姿勢の問題でもあり、危険な乗り物となっている現状に対して、その対策を執るよう促していた事であると感じた。</p> <p>京都市の自転車安心安全条例は、市民から議員個々に強力な要望があって、議員が問題意識を持ち会派が動き始めて展開してきた。背景には自転車と歩行者の接触による死亡事故が引き金となった事であると同時に、京都府の中で最も自転車に係わる事故が多い事と、その事故による死者も多い事で府下ワースト一位である事からも早急な対策が必要として、議員提案により他会派を巻き込み進められて来た。しかし、会派間の調整の難しさや執行部の横断的な連携の難しさもあり、大変な苦労をしてきた様子である。最終的には、賛成多数により決定してきた。</p> <p>内容は責任と役割を明確にして市・市民・自転車利用者・関係事業者（自転車小売業者・保険会社等）が安全利用の促進に努める規定である。また、自転車の交通安全教育を小・中・高等学校長に義務付けている。そして、観光都市として商店会に対し事故防止のために必要な取り組みを促し、市が必要に応じて観光旅行者の安全のための取り組みを支援する規定が設けられている。</p> <p>滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定については、自転車の持つ価値をさらに高め、その地位の向上を図っていく狙いがあり、県が先導的な役割を担い、先進的な取り組みを実施して行きたいとのことだが、ここでも、自転車事故が発端となっており、横断歩道上で自転車と歩行者の接触事故があつて悲惨な事故の下、条例制定に至った。</p> <p>内容は一つ目として、県の責務、県民・事業者・交通安全団体等の役割、市・町との連携協力等で、責務と役割の遂行と連携協力をして展開を行っていくとしている。</p>

二つ目に県は、交通安全教育を県民・高齢者・学校・家庭および地域・事業者に対して、交通安全教育をするよう努力を促している。利用に関しては、点検整備と防犯対策、損害賠償保険への加入、安全利用指導員の委嘱、道路環境整備、観光の推進などがあげられている。

この二つの府・県については、自転車利用促進に関する一次的な取り組みを進めているが、二次的な取り組みが必要と考える。自転車を使っての犯罪や、チョイ乗りで借りて行く感覚での盗難などに対する取り組みが不十分と考える。チョイ乗りなどが多いのは、施錠が出来ていないことによるものであり、この件に関するまとめが必要である。

次に議決事件の拡大であるが、姉妹・友好都市提携の状況が聞きたい処であったが、滋賀県においては特に明記されていない。しかし、計画等の審査の限界から執行部からの計画案や実施事業の報告などのチェックが不十分となっており、各分野に係る政策及び施策のうち県行政の推進に特に必要なものについて審議している。その他の3市においては、何れもそれぞれの条例で過去から謳われて来ており、改めて見直しなどは進めて来ていない。そのような中で、議決事件の拡大については政策的な内容に重点が置かれている。大津市においては政策検討会議を設置して議会改革が進められ、専門的知見の活用などを実施して意見交換など進められてきている。のことなどは参考したい処である。

続いて、タブレット端末の導入について、呉市、大津市共に議会のICT化の目的の一環として、業務の改善や経費の削減などを進めて行くために将来を見据えての戦略として導入を図って行くものである。呉市の場合は比較的小規模な取組みで、自前での取り込みを進めているが、大津市の場合は、大きく捉えた長期的な取組みであり、ICT化構想が確りねられていて、議場放送設備の更新をかわきりにインターネット議会中継、データ放送による「市議会だより」の配信、電子採決システムの導入、議会フェイスブック運用開始、テレビ会議による視察の実施、YouTubeチャンネルの開設等が進められていて、この構想の中でタブレット端末の導入により機能拡張を図って、①投票結果表示の迅速化・詳細化②議案資料などのペーパーレス化③本会議運営の精緻化④議会報告の効率化・迅速化が進められている。

タブレット端末の導入については、長期にわたって使用出来て、なお且つ利用しやすい汎用性のあるシステムに仕上げて行きたい処であり、大津市の取組みが大きく参考になった。

全体を振り返ってみると、議員提案の難しさを強く感じたものであり、条例制定を進めるについて、執行部が策定し部局の横の展開をどのように議会が音頭をとって行くか、考えて行きたい処である。